豊明市内の市民活動を応援します！

市民活動団体登録

豊明市では、市内で活動する団体を積極的に支援していくために、市民活動団体の登録を行っています。登録団体には以下の支援策※をご用意しております。希望される団体は、団体登録を是非ご活用ください。

登録のメリット

※公益的な活動に限ります。詳細は各支援策についての市ホームページをご確認ください（QRコードからアクセスできます）

1 市民活動総合補償制度（保険）

活動中の事故やケガに備えられ、安心して活動ができます。

2 コミュニティ備品貸出

イベントで必要な机やイス、プロジェクター、テント、マイク、アンプ等を利用できます。

3 軽トラック・防犯パトロール車貸出

資材運搬やパトロールのために利用できます。

登録できる団体

主に市民により構成された市内に活動※拠点を置く団体

※政治・宗教・営利活動は対象外

登録・変更・抹消方法

【電子申請の場合】
右のQRコードを読み取り、申請フォームから添付書類※とあわせて申請をお願いします。
【窓口申請の場合】
登録申請書に必要事項を記入し、添付書類※とあわせて共生社会課窓口にご提出ください。

※団体の会則、団体名簿、団体の活動内容がわかるもの（チラシなど）、団体の財政状況がわかるもの

【お問い合わせ先】

豊明市役所共生社会課 0562 - 92 - 8306